

令和6年度第1回鎌倉市まち美化推進協議会 会議概要

日 時：令和6年（2024年）7月25日（木）午後2時00分～午後4時00分

会 場：神奈川県企業庁鎌倉水道営業所2階

出席者：藤倉会長、渡邊（壽三）委員、井上委員、高田委員、山村委員、草野委員、竹内委員

欠席者：波多辺会長職務代理、依田委員、渡邊（隼人）委員

事務局：加藤環境部長、牧野環境保全課長、落合課長補佐、勝島担当係長、那須職員

傍聴者：なし

藤倉会長が協議会を開会し、進行した。

1 事務局

過半数の委員が出席しているため、会議が成立していることを確認した。

鎌倉市自治町内会総連合会においては渡邊（壽三）様が副会長となり、5月27日付で協議会委員の委嘱を行い、同団体推薦の協議会委員が変更となったことを報告した。

続いて、出席委員を紹介した。

事務局に異動があったため、新たに着任した加藤環境部長から挨拶を行った。

本日の協議会については、記録作成のため会議内容を録音させていただくこととした。

傍聴者がいないことを確認、事務局から資料の確認を行った。

2 協議事項

第5次鎌倉市まち美化行動計画に係る令和5年度事業の実施状況について

事務局から【資料2】第5次鎌倉市まち美化行動計画に係る令和5年度事業の実施状況報告書（暫定版）について説明を行った。主な質疑は次のとおり。

委 員：小町通りに喫煙所が設置されたことは喜ばしい。観光案内所で観光客からお叱りをいただくこともあった。路上喫煙率調査は、外国人などの属性は調査しているか。

事務局：実施していない。

委 員：路上喫煙が禁止であることを知らないで喫煙している外国人もいる。今後調査は必要になってくるのではないか。

事務局：観光課とアイザ鎌倉が、英語版で喫煙所を案内している。ヨーロッパでは屋外で喫煙できることが多いらしく、外国人観光客はそのような認識であると聞いている。案内は工夫したい。

委 員：バスや駅構内で案内できないか。

事務局：スポット広告は費用が高い。JR鎌倉駅では15分に1回、毎月替わりで、鎌倉にゆかりのある方がアナウンスする内容を流している。

委員：アイザ鎌倉の外国人の利用はどうか。

事務局：利用している。6席あるが、ほぼ、満席の状況である。室内が満室だと、廊下で待たれている方もいる。外国人にも一定程度、周知されている。

委員：令和5年度路上喫煙率調査表について、調査箇所は湘南モノレール富士見町駅周辺だったが、調査箇所の選定はどのように行っているのか。

事務局：現在、JR鎌倉駅周辺とJR大船駅周辺を路上喫煙禁止区域としているが、将来的に路上喫煙禁止区域の拡大を考慮すると、駅周辺の、特に人通りの多い区域にポイントをしぼり、調査している。

深沢地域の再開発が進んでいるなか、「深沢地域の新しいまちづくり基本計画」ではまちづくりのテーマを『ウェルネス』と定めているため、今後、深沢地域を路上喫煙禁止区域とすることも考えられる。いずれ調査をやるべきではないかと考えている。

委員：観光案内所の職員によると、観光客はごみの持ち帰りに抵抗があるため、ごみ箱が少ないと苦情が出ている。外国では通りのブロック毎にごみ箱が設置されているが、今後は有料のごみ箱を設置するという考えもあるのではないか。

事務局：ごみ箱の設置については、後ほど、説明させていただきたい。

委員：資料2(P1)の第5次鎌倉市まち美化行動計画の特徴の「エ全市域の道路や公園、広場、屋外の公共の場所を禁煙区域に指定します。」について、令和7年度までの計画の見通しを確認したい。アダプトプログラムの清掃エリア内で、6月にたばこの吸い殻を100本拾った。現状、たばこの吸い殻はどうしても捨てられていると感じている。車からのポイ捨ても多い。喫煙者のマナーは向上していない。拾うという心がけをされている方は他にもいらっしゃるのでは、実際にはポイ捨ての本数はもっと多いと思う。

事務局：最終目標は全市禁煙（全市域の公共の場所での禁煙）である。しかし全市禁煙とするためには、喫煙できる場所とできない場所の住み分けが必要であり、喫煙者と非喫煙者の共存を目指している。ある程度、喫煙所を整備しないと、共存は難しい。公設ですべての市域に喫煙所を設置することは難しいため、民間事業者が鎌倉駅東口周辺の小町通りにあるアイザ鎌倉内に公衆喫煙所を開設したが、西口にも設置が望ましい。大船駅も喫煙所は東口にはあるが、西口にはないため、公衆トイレを壊して、喫煙所にできないかということもアイデアとして話している。

委員：路上喫煙問題は昔から話題になっていながら、決定打がない。まちづくりをしていく中で、道水路管理課とタイアップして、吸い殻が多く捨てられるグレーチングの在り方について考えていく必要があるのではないか。グレーチングの在り方が変われば、状況が変わる可能性がある。灰皿代わりになるグレーチングについて、どういうところに吸い殻が捨てられやすいのか研究しながら、改善の方向に進められないか。清掃活動を行うことで、モラルに訴えることはできるが、投げ込まれにくいグレーチングに切り替えるということ、環境保全課だけではなく、道水路管理課に実施してもらい方もあるのではないか。大船駅周辺にあるみずほ銀行の手前にあるグレーチングは、吸い殻が捨てやすい形状になっ

ている。鎌倉市長に提言しているが、いまだ、解決していない。一度に切り替えることは難しいとしても、横断的に話し合いながら少しずつ変えていってほしい。

会 長：モデル事業ができるとよい。貴重な意見なので、検討いただきたい。

委 員：日本は路上喫煙禁止の話は聞くが、路上飲酒禁止の話は聞いたことがない。

事務局：都内のある区では路上飲酒を禁止している。鎌倉市も、路上での飲酒を禁止するべきだという意見か。

委 員：公共の場所での路上飲酒禁止をルール化したほうがよい。飲酒も喫煙と同じ問題だ。

会 長：何のために禁止したほうがよいのか。

委 員：マナーの問題である。

会 長：鎌倉市においては、海岸での飲酒を禁止しているが、迷惑という観点から、路上での飲酒も禁止するということがよいのか。

委 員：一人が捨てれば、続けて捨てられる傾向にあるため、罰金も一つの形だと思う。

会 長：口頭指導する際に、外国人が在住の方か来訪者か、ターゲットをしぼるための情報を得てはどうか。ごみの持ち帰りについて、SNSをもっと使わないといけないのではないのか。観光用のSNSで、鎌倉市はこのようなどころだということをアピールし、外国人の間の口コミで伝わるようにしなければならない。各言語のガイドブックに入れることを観光課と連携していくとよい。喫煙できるお店のマップはないか。

事務局：JTが喫煙できるお店のマップを作製しており、鎌倉市のHPをリンクしている。喫煙者に聞くと、コーヒー1杯400円を払って、たばこを吸うのは割に合わない聞いた。

会 長：今は家庭でも外で喫煙していると近隣から苦情が出るので、喫煙できる場所がない。空気清浄器がある場所ではしか吸えないということである。

事務局：喫煙者の人口割合は、30年前は50%程度だったが、現在16%程度まで減った。10年後はさらに減少すると思うので、今の考えではない考え方でできるのではないか。今は喫煙所を用意しなければならないと考えている。大阪万博では、約300箇所の喫煙所を整備すると聞いている。

会 長：飲料用自動販売機に回収容器の設置を義務付けることについて、罰則規定は設けられているか。

事務局：罰則はない。

会 長：罰則の整備は必要ではないか。

事務局：回収容器がごみを呼び込んでいる現状がある。また、SNSの発信についても、実施しており、後ほど、説明したい。

3 その他

(1) 第5次鎌倉市まち美化行動計画の見直しについて

事務局から今後の進め方について説明した。主な質疑は次のとおり。

会 長：スケジュールを確認したい。

事務局：第6次まち美化行動計画の検討をする中で、第5次まち美化行動計画の現状の把握と他市計画における事例の研究を進めている。今年度に第2回鎌倉市まち美化推進協議会を開催し、第6次まち美化行動計画の概要を示したいと考えている。次回の会議に、第6次まち美化行動計画に係るスケジュールを提示する。

委員：計画はいつが終点になるのか。

事務局：終点というものはないのでないか。まちが完全にきれいになるということは難しい。

委員：中長期的な目標があればいい。

事務局：明確に目標としてできるものは、設定する。鎌倉市は、平成8年(1996年)から平成37年(令和7年(2025年))までを計画期間とした第3次鎌倉市総合計画期間中であり、第4期基本計画は、第3次鎌倉市総合計画の最終計画として、令和2年度から令和7年度の6年間で期間として策定した。第5次まち美化行動計画もその期間に合わせている。第3次鎌倉市総合計画が令和7年度をもって満了することから、令和8年(2026年)を初年度とする新たな総合計画の策定を進めており、市の全体の施策とそれぞれの計画は密接に関係しているため、第6次まち美化行動計画も実施計画の年度を合わせる予定である。

委員：タイムスケジュールができていればよい。

委員：SDGsは2030年を達成年限としている。第5次まち美化行動計画はSDGsに特化した計画であったが、第6次まち美化行動計画はどのように考えているか。

事務局：次の具体的な取組が掲示されなければ、現状の目標を反映していくことになる。

委員：SDGsの進捗は、国連の情報によると現在約17%だと聞いた。大枠に捉われても意味がなく、鎌倉市のことを考えた方がよい。

(2) その他。

追加資料(1)、追加資料(2)、追加資料(3)について、事務局から説明した。

会長：鎌倉市観光協会として御意見あるか。

委員：花火大会ではごみの苦情が1件あったが、きれいにしていただいた。材木座地区のクリーンステーションに市の職員を配置していただいたので、ごみはちょっと目を離した隙に捨てられたが、翌朝にはきれいに清掃されていた。気持ち良く花火を鑑賞できた。

委員：ごみ箱を設置しないことに賛成している。玉縄まつりではごみ箱は設置しない。持ち帰ってくださいとアナウンスをすると、市民はごみ袋を持ってきて、ごみを持って帰ってくる。玉縄まつりでは5～6千人くるが、ごみの回収をお願いしたことはない。

事務局：令和5年秋に環境省から鎌倉市のオーバーツーリズム問題についてヒアリングされた際、入国する前の飛行機内や入国した直後の空港内で、日本はごみを持ち帰る文化だということを発信する案内を行ってほしいと要望している。

会長：花火大会では何度もアナウンスをしていた。日本語、英語、スペイン語だったような気がする。中国語がなかった。

委員：外国人の比率として、スペイン語圏の観光客が多いが、中国人も増えているので、中国語の対応も考える必要がある。

会 長：大学の留学生は圧倒的に中国から来ている。中国人はごみに対する考え方が違うのは明確なので、大好きな日本のアニメと絡めるといいのではないか。

委 員：来年度以降のために、なぜ日本語、英語、スペイン語だったのかを確認する。

委 員：飲料用自動販売機に回収容器を設置するとごみが捨てられるという観点からすると、将来的に回収容器を設置するかどうかの議論になるのではないか。

事務局：事業者責任で回収をお願いしたいが、許容量を超えてごみが散乱することは他市も多い。必ず設置を義務付けることがよいのか。よい方法が他にもないか。

委 員：回収容器の横にごみを置いていくため、続けてごみが置かれている。

事務局：花火大会のときに配置されていた約300人の職員が、ごみを拾いながら本庁舎に帰ってきたが、ごみが大量に投棄されていた場所は、飲料用自動販売機の回収容器のそばと植え込みだった。1グループ6～7人が1人2袋ずつごみ袋を持ってごみを拾っていたが、それでも回収しきれないほどのごみの量だった。

会 長：「鎌倉市みんなでごみの散乱のない美しいまちをつくる条例」の第10条に、回収容器の設置が記載されており、条例を変えるのであれば条例改正が必要になる。罰則規定が設けられているのか確認したのは、規制するならば、公平に規制する必要があるからだ。回収容器を義務付けするのであれば、設置していない業者にはペナルティを科すという仕組みがないといけない。回収容器の設置を義務付けしないのであれば、条例を改正するべきである。

委 員：「鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例」を定めたときに、市民の責務、事業者の責務に加え、他市ではあまり見られない滞在者の責務を盛り込んだ。滞在者とは観光旅行者、市内に通勤又は通学をする者その他市内に滞在し、又は市内を通過する者と定められている。滞在者にも花火大会など特別行事でのごみ発生抑制の在り方、まちをきれいに維持するためにこのようなことをやっているということをアナウンスする必要がある。ごみは誰が処理するのかという問題がある中で、鎌倉市では、ごみは持ち帰るということになっているので、鎌倉市の姿勢を事前に滞在者等にしっかりと示し、花火大会を楽しんでいただく。それぞれが相応に負担をして、自分のごみは持ち帰ると思ってもらえるのであれば協力を得られるので、貫くことが大事だと改めて思った。喫煙者のマナーはいまだに守られていない事実がある。鎌倉市としては、喫煙者のマナーを徹底するためにはどうすればよいかということ、私たちが頑張るが、頑張ってもらいたい。資料2（P7）の路上喫煙防止の推進に、「路上での禁煙をルール化するため、平成21年（2009年）4月に鎌倉市路上喫煙の防止に関する条例を施行し、路上喫煙防止を推進しています。」と書かれている。禁煙をルール化するとあるが、現状はいまだに徹底されていない。市としての姿勢をしっかりと、徹底的な方策を取ることが必要だ。ごみのポイ捨ての中で一番多いのは、たばこの吸い殻である。加熱式たばこの吸い殻の中にはパイプ式の1センチ幅、3ミリの長さの金属が入っているものもある。子供が誤飲してしまい、取り出すのが大変だったということもあるようだ。行政としては、周知徹底することをがんばっていただきたい。

会 長：第5次まち美化行動計画の見直しもあることから、具体的な提案を盛り込めば市も対応していただけたらと思う。市長や議会にも大切な事案を伝えられるように、協議会からアイデ

ィアを出していければよい。

以上